［標準様式例４－２］

（　第１回　、最終　）契約変更の内容

契約変更年月日	令和6年12月13日
契約業者名	いであ（株）
契約業者の住所	東京都世田谷区駒沢三丁目１５番１号
業務の名称	Ｒ５久慈川緊急治水対策築堤修正設計（その１）業務
業務場所	茨城県常陸太田市堅磐町地先外
業種区分	土木関係建設コンサルタント
業務概要	１．履行期間延長
履行期間（自）	令和6年5月21日
履行期間（至）	令和7年3月31日
変更前の契約金額	24,783,000円(税込)
変更金額	+0円(税込)
変更後の契約金額	24,783,000円(税込)
変更理由	１．履行期間 　堅磐地区及び額田地区において、詳細設計に必要となる設計条件についての自治体との調整に不測の日数を要し、また、用地取得状況に応じた堤防の修正設計を行う必要があるが、地元との用地交渉が難航したため、履行期間を令和７年３月３１日までとする。

［標準様式例４－２］

（ 第２回 、最終 ）契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年3月28日
契約業者名	いであ（株）
契約業者の住所	東京都世田谷区駒沢三丁目１５番１号
業務の名称	Ｒ５久慈川緊急治水対策築堤修正設計（その１）業務
業務場所	茨城県常陸太田市堅磐町地先外
業種区分	土木関係建設コンサルタント
業務概要	１．護岸詳細設計（堅磐地区）（削除） ２．護岸詳細設計（額田地区）（削除） ３．築堤修正設計（追加）
履行期間（自）	令和6年5月21日
履行期間（至）	令和7年3月31日
変更前の契約金額	24,783,000円(税込)
変更金額	+35,739,000円(税込)
変更後の契約金額	60,522,000円(税込)
変更理由	１．護岸詳細設計（堅磐地区） ・当初発注時想定していた堅磐地区における護岸の修正設計について、用地買収等対外調整において修正方針が変更されたため、削除するものとする。 ２．護岸詳細設計（額田地区） ・当初発注時想定していた額田地区における護岸の修正設計について、用地買収等対外調整において修正方針が変更されたため、削除するものとする。 ３．築堤修正設計 （堅磐地区） ・当該地区の用地買収等対外調整の結果、完成堤防の一部暫定対策を実施する必要性が生じたため、築堤の修正設計を追加する。また、堤防整備に伴いより詳細な地盤評価を実施す るため、追加された地質調査結果に基づき、基礎地盤の安定計算を追加する。その他、当該地区の築堤工事に伴う水道付替や光ケーブルの移設設計を追加する。 （額田地区） ・当該地区の用地買収等対外調整の結果、完成堤防の一部暫定対策を実施する必要性が生じたため、築堤の修正設計を追加する。 （高渡地区） ・当該地区の用地買収等対外調整の結果、完成堤防の一部暫定対策を実施する必要性が生じたため、築堤の修正設計等を追加する。 （上大賀地区） ・当該地区の用地買収等対外調整の結果、完成堤防の一部暫定対策を実施する必要性が生じたため、築堤の修正設計を追加する。また、現在施工中の江川樋管の水路部等についても用地買収状況による暫定対策を実施する必要性が生じたため修正設計を追加する。 （宇留野地区） ・当該地区の工事施工中箇所において、地元住民等対外調整の結果、待避所等の追加設計が必要となったことから追加する。 （本米崎地区） ・当該地区の工事施工中箇所において、地元住民等対外調整の結果、坂路の追加設計が必要となったことから追加する。 （小貫北・西野内地区） ・当該地区の工事施工に伴い、施工ステップ等計画図の作成や坂路設計、函渠充填対策検討、小貫橋・樋管施工に伴う修正設計を追加する。また、小貫ストックヤードについては用地買収の結果を踏まえた修正設計を実施する必要性が生じたため追加する。西野内地区においては、用地取得結果を踏まえた修正設計の必要性が生じたため追加する。 （堤防川裏盛土設計） ・久慈川緊急治水対策プロジェクトのソフト対策推進にあたり、関係自治体と調整を実施していたところ、急遽、支川合流部付近に側帯等の堤防川裏盛土を設計する必要が生じたため追加する。